



2020年11月17日

各 位

会 社 名 HOYA株式会社
代表者名 代表執行役CEO 鈴木 洋
(コード番号 7741 東証第一部)
問 合 せ 先 コーポレート企画室
I R 担 当 TEL03-6911-4825
広 報 担 当 TEL03-6911-4824

移転価格税制に基づく国税不服審判所からの裁決書の受領について

当社は、2012年3月期から2014年3月期までの3事業年度につき、エレクトロニクス関連製品の開発・製造をおこなう当社の海外関係会社と当社との取引に関して、2018年6月27日に東京国税局から移転価格税制に基づく更正通知書を受け取りました。当社はこの更正処分に従い法人所得税（付帯税を含む）への影響額5,174百万円をその他流動資産（仮払法人所得税）に計上のうえ、更正処分取り消しのための手続きを進めておりましたが、2020年11月11日に、国税不服審判所から、処分の一部を取り消す旨の裁決書を受領しました。これにより、法人税額約4億円の還付が見込まれるため、同額のその他流動資産を取り崩します。

今回の裁決のうち処分の取り消しが認められなかった部分につきましては、当社の主張と相違があるため、法令に則り、速やかにすべての処分の取り消しを求めてまいります。

なお、本件が当期連結業績へ与える影響は軽微です。

以 上